

第2回 丹後地域路線バス利便向上協議会

次 第

日 時 平成26年3月18日(火) 14:00～

場 所 宮津商工会議所会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 進捗状況について
- (2) 平成25年度地域協働推進事業の事業評価について
- (3) 平成26年度の取組について
- (4) 平成25年度決算見込み及び平成26年度予算案について
- (5) 平成26年度地域協働推進事業について

4 その他

5 閉 会

※ 配布資料

- ・議事次第、出席者名簿、配席図
- ・資料1：前回会議概要
- ・資料2：乗車状況について
- ・資料3：進捗状況について
- ・資料4：平成25年度地域協働推進事業の事業評価(案)
- ・資料5：平成26年度の取組について
- ・資料6：平成25年度決算見込み及び平成26年度予算案について
- ・資料7：平成26年度地域協働推進事業交付申請書(案)
- ・その他：協議会規約

平成25年度 第2回丹後地域路線バス利便向上協議会 座席表

丹後海陸交通(株) 角部長	京都経済同友会 今井北部部会長	京都大学大学院 大庭助教
KTR(株) 永本次長	●マイク	宮津市 老人クラブ 連合会 橋本 副会長
峰山自動車(株) 矢谷社長		京丹後市 老人クラブ 連合会 小田会長
日本交通 (株) 河守氏		宮津市企 画総務室 河嶋室長
京丹後警 察署 白井 交通課長		京丹後市 企画総務 部 小森主任
京都運輸 支局 川合 専門官		与謝野町 企画財政 課 井田主事
丹後土木 事務所 村上技術 次長		伊根町総 務課 千賀 課長補佐
事務局		丹後広域 振興局 高屋 副室長
●マイク		京都府交通政策課 村尾課長
事務局		

記者席

随行席

記者席

随行席

丹後地域路線バス便利向上協議会 委員名簿

		職名	氏名
学識経験者	京都大学大学院工学研究科	助教	大庭 哲治
経済団体	一般社団法人京都経済同友会	北部部会長	今井 一雄
利用者代表	宮津市老人クラブ連合会	会長	今井 芳男
	京丹後市老人クラブ連合会	会長	小田 貞彦
	伊根町PTA連絡協議会	会長	奥田 正博
	与謝野町民生児童委員協議会	会長	松尾 豊子
交通事業者等	丹後海陸交通(株)	取締役社長	小倉 信彦
	北近畿タンゴ鉄道(株)	総務部次長	永本 正勝
	峰山自動車(株)	代表取締役社長	矢谷 平夫
	日本交通(株)宮津営業所	所長	川戸 薫
道路管理者	丹後土木事務所	技術次長	村上 清
公安委員会	宮津警察署	交通課長	巽 英人
	京丹後警察署	交通課長	野々下 俊彦
市町	宮津市	企画総務室長	河嶋 学
	京丹後市	企画総務部長	新井 清宏
	与謝野町	企画財政課長	浪江 学
	伊根町	総務課長	泉 良悟
国府	近畿運輸局	自動車交通部旅客第一課長	木村 淳三
	京都運輸支局	首席運輸企画専門官	池田 広三
		首席運輸企画専門官	川合 宏和
	京都府	建設交通部交通政策課長	村尾 俊道
		丹後広域振興局 企画総務部企画振興室長	寺井 豊

第1回会議の会議概要

- ◇ 日時：平成25年8月28日（水）13時30分～15時40分
- ◇ 場所：宮津市福祉センター
- ◇ 出席者(敬称略)

【出席者】

大庭	哲治	京都大学大学院工学研究科助教
今井	一雄	一般社団法人京都経済同友会北部部会長
今井	芳男	宮津市老人クラブ連合会会長
小田	貞彦	京丹後市老人クラブ連合会会長
上山	富夫	伊根町PTA連絡協議会会長代理
松尾	豊子	与謝野町民生児童委員協議会会長
小倉	信彦	丹後海陸交通(株)取締役社長
中井	雄作	北近畿タンゴ鉄道(株)鉄道事業再構築準備室担当課長
前川	眞吾	丹後土木事務所企画調整室長
巽	英人	宮津警察署 交通課長
野々下	俊彦	京丹後警察署 交通課長
吉岡	一洋	宮津市企画総務室 主査
新井	清宏	京丹後市企画総務部長
浪江	学	与謝野町企画財政課長
泉	良悟	伊根町総務課長
川合	宏和	近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官
村尾	俊道	京都府建設交通部交通政策課長
寺井	豊	京都府丹後広域振興局企画総務部企画振興室長

【協議事項】

- (1) 「丹後地域路線バス利便向上連携計画」について
- (2) 「丹後地域路線バス利便向上推進事業計画」について
- (3) 「丹後地域路線バス利便向上協議会」予算
- (4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業）交付申請書について

【連携計画の概要】

地域全体が連携し、地域住民、観光客の公共交通利用を促すことにより、当該地域の公共交通を健全に維持することを目的として計画を策定。

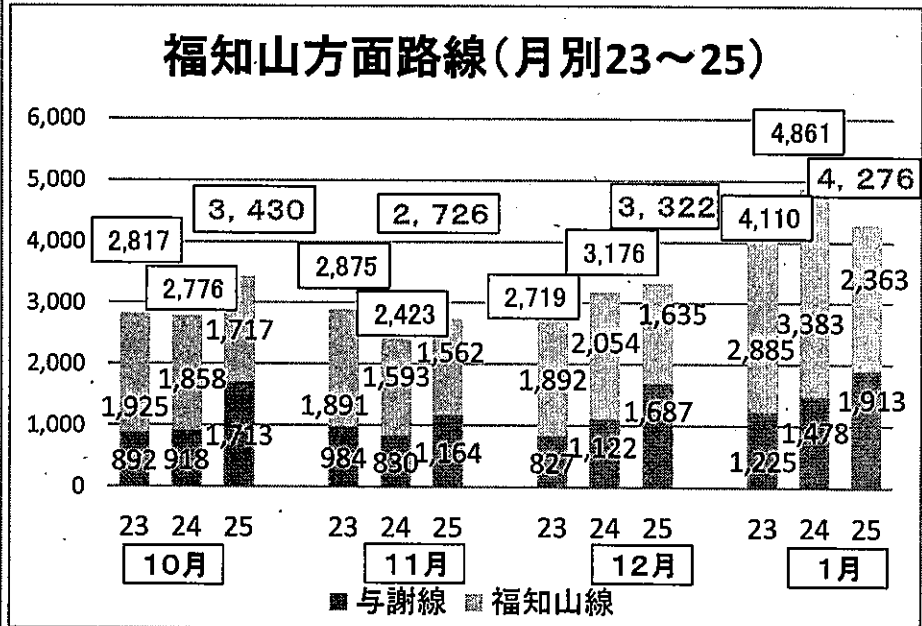
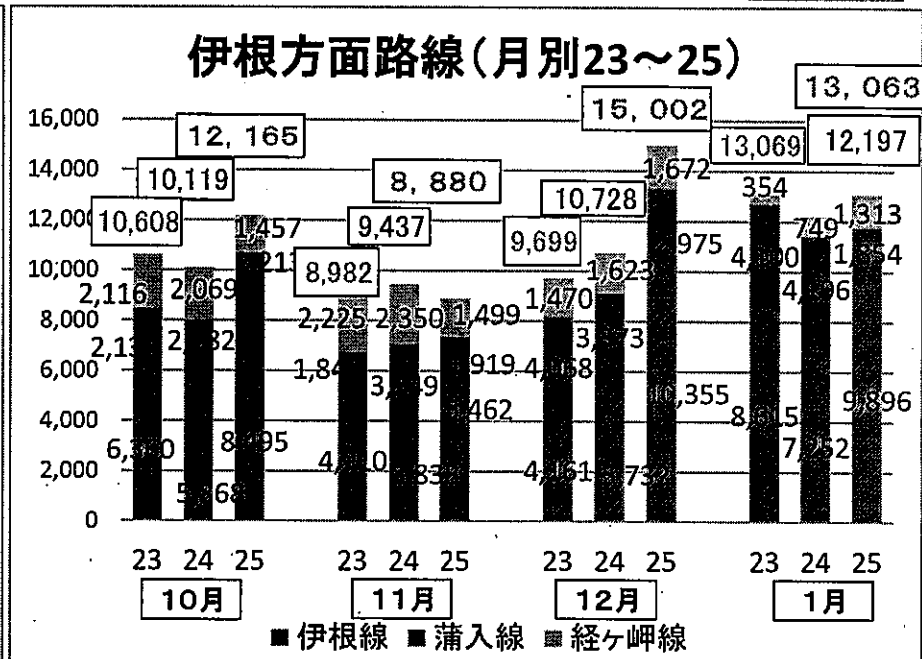
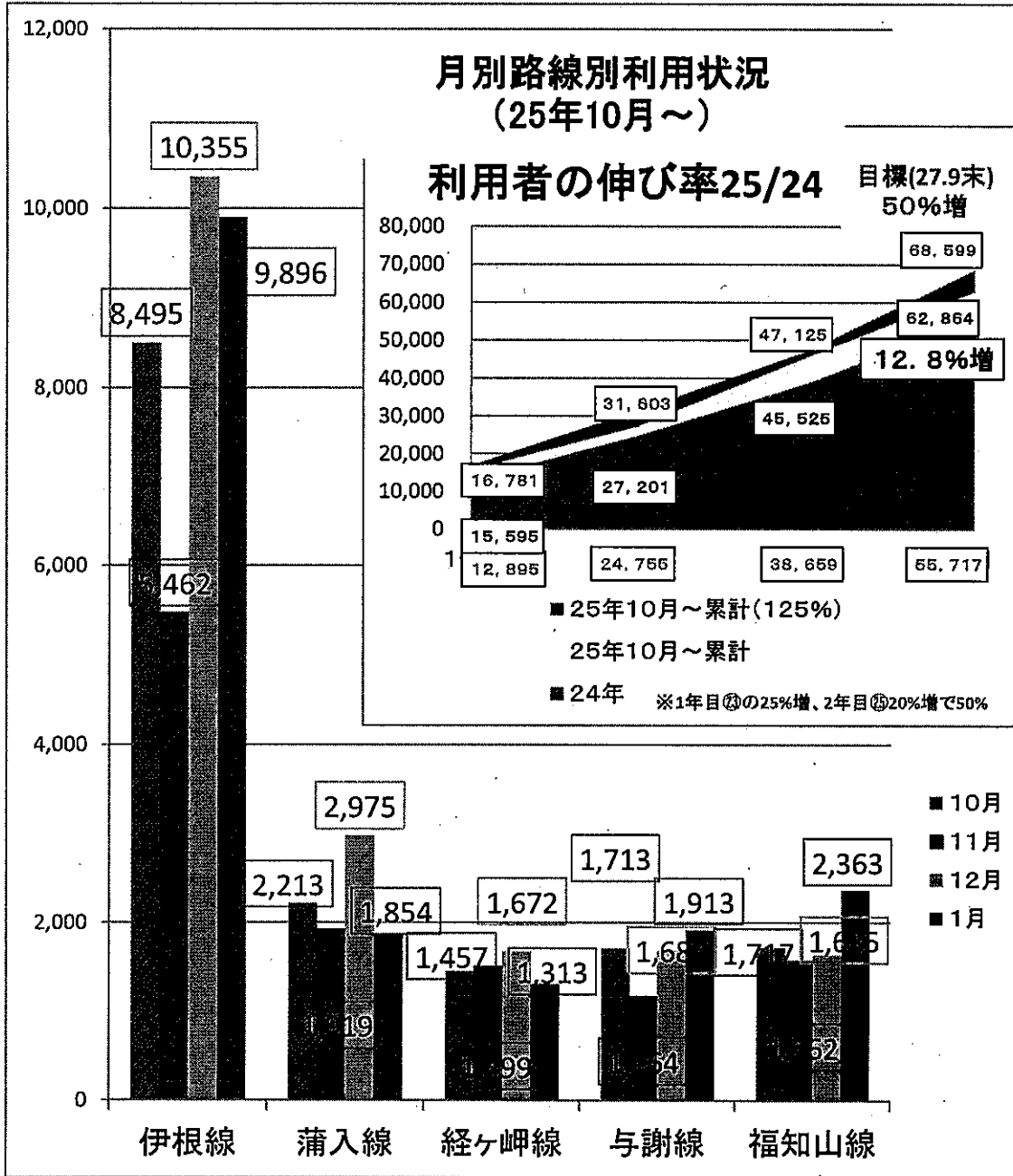
27年9月末時点での1年間の利用者数 到達目標 625,000人 (24.9時点の1.1倍)
(宮津・与謝地域は23年度利用者の1.5倍、京丹後市は25年度利用見込みを維持)

【主な意見】

- ・ 与謝野海病院停留所でのバス待ち環境の改善が必要
- ・ 公共交通が不便という考えが先行しているこの地域を変えるため、広報等を検討
- ・ 半年に一度ぐらいは利用者の意見を聞き、停留所を見直すことも必要
- ・ バス停留所の外国語表記を検討

利用状況

資料 2



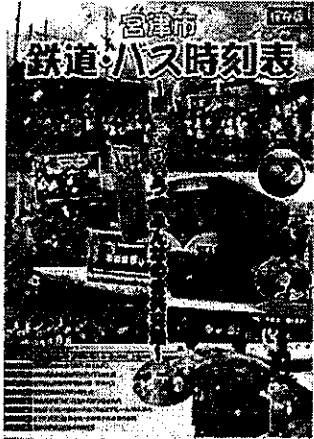
進捗状況について

26.3時点

		事業内容	取組内容	
速やかに改善	ダイヤ・路線	パターンダイヤの設定	丹後海陸交通(株) 市町と共同で利用者ニーズを重視したダイヤ設定を実施 パターンダイヤ導入にはクリアする課題が多く検討中	
		接続の取れたダイヤ設定	丹後海陸交通(株) 平成26年3月15日のダイヤ改正に向け、JR・KTRとの調整を実施	
		観光地・施設へのアクセス強化、丹後半島周遊観光コース設定<観光>	各市町・丹後海陸交通(株) 丹後半島周遊のモデルコースを作成し、2市2町総合時刻表にそれぞれが掲載	
		バス路線の再編成	丹後海陸交通(株)、各市町 10月ダイヤ改正で、経ヶ岬線の延伸、伊根・与謝線などの増便、峰山線の一部休止を実施	
	運賃	運賃改定について	丹後海陸交通(株) 10月改正から上限200円運賃を設定(宮津・与謝エリアを2ブロック)	
		企画キップ(丹後半島周遊)等の販売	丹後海陸交通(株) 10月から新たな企画キップを販売。2日間丹後全域の路線バスや観光船などの乗り放題フリーキップ。	
		外国人観光客に対する企画キップ(丹後地域周遊)の販売	丹後海陸交通(株) 平成26年4月から訪日観光客向けの公共交通周遊バスを発売開始	
	停留所	バス停留所のバス待ち環境整備(施設への乗り入れや停留所へのベンチ設置)	各市町、丹後海陸交通(株) 9月末に与謝の海病院バス停に宮高建築科寄贈の波型ベンチを設置	
		バス停の名称変更(観光客にとってもわかりやすい名称へ変更)	各市町 与謝野町…5ヶ所 宮津市…1ヶ所	
		バス停の増設	丹後海陸交通(株)、各市町 新設5ヶ所。宮津市2ヶ所(丹後郷土資料館前・中野木坂)、京丹後市1ヶ所(宇川温泉よし野の里)、与謝野町2ヶ所(野田川丹海前・水戸谷)	
		分かりやすい停留所標柱の整備	丹後海陸交通(株) 主たる観光スポットの停留所には多言語表記を実施 その他、停留所へも適宜更新	
		美化活動等	關保市町・地元住民、利用者、丹後海陸交通(株) 丹後海陸交通が定期的に巡回し清掃活動を実施	
	車両	車内での観光案内	丹後海陸交通(株) 京丹後市エリアの一部で実施しているが、宮津与謝地域の多くの路線での実施には至っていない。	
		総合時刻表の作成	各市町 丹後2市2町・丹海がそれぞれ9月と3月に作成。市町は全世帯に配布	
	平成26年度	情報提供	各市町広報誌やホームページ等による啓発活動	各市町 ・8月から1市2町の広報誌に毎月号掲載 ・与謝野町・宮津市でそれぞれ200円バスCMを製作 ・宮津市で啓発のぼり120本作成 ・与謝野町…200円バスのページを町HPに作成し、トップページにバナーを設置 ・京丹後市…「路線バスと鉄道で行く海の京都めぐり」ポスターを製作し、バス待合所や公共施設等へ掲出
			地元説明会の開催	各市町 ・与謝野町…7月の町政懇談会(9ヶ所)で説明 与謝地区で出前講座を実施 ・宮津市…11月自治連想会で説明。3月に地区説明会を実施予定
			上限200円バス出発式の開催	丹後海陸交通(株) 10月1日に宮津駅で実施
		バス車両を活用した啓発	丹後海陸交通(株) 車両側面と後方にカットインシートによるPR	
		その他	乗務員の丁寧な対応	丹後海陸交通(株) 随時、丹海による乗務員教育を実施
			学校等へのバス利用の啓発活動	各市町・丹後海陸交通(株) 各小学校へ200円バスやバスエコファミリーチラシを配布 出前講座…1/24岩屋小学校 2/17多機能型生活支援センター「るむ」 ・与謝野町が加悦谷高校へチラシを配布 ・バスの乗り方マナー講座(岩屋小学校1、2年生)
OD調査の実施			各市町・丹後海陸交通(株) 12月に丹海が乗降調査を実施	
利用者へのアンケート調査等モビリティ・マネジメントの実施			各市町・丹後海陸交通(株) ・与謝野町…加悦谷高校に生徒アンケート調査を実施 KTR野田川駅で利用者アンケートを実施 ・京丹後市…網野高校及び網野高校間人分校において公共交通機関の利用マナー等に係る出前講座を実施	
中長期		停留所	バス停の上屋整備、待合施設整備(乗り継ぎ結末点から優先して整備)	各市町・丹後海陸交通(株) 与謝の海病院バス停留所の待合改善へ向けて、北部医療センターと協議中
将来的な課題		運賃	丹後半島パルスタイルテーブル化	交通事業者 丹海が今夏から丹後半島周遊バスを運行予定
	ICカードの導入		丹後海陸交通(株)	
	割引乗車券の創設	丹後海陸交通(株)		
	停留所	バス停の上屋整備、待合施設整備	丹後海陸交通(株)各市町	
		バス停留所へのレンタサイクルの設置	各市町	
	車両	分かりやすく魅力的な車両の導入	丹後海陸交通(株) 丹海が今夏から周遊バス運行に伴い、改装バスを導入予定	
情報	ITを活用した情報提供	丹後海陸交通、検査材付運営会社 ナビタイム・駅すばあと・ジョルダンで情報提供		

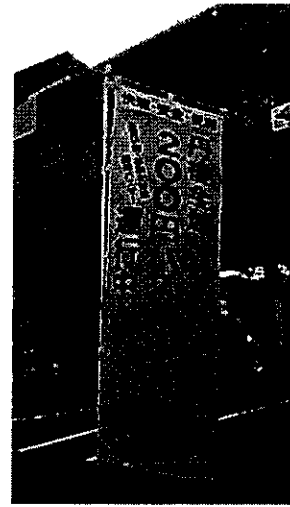
宮津市の主な取組

○総合時刻表の作成



各戸配布、市内事業所（観光案内所、各地区連絡所、KTR各駅、病院等への配架

○のぼり作成



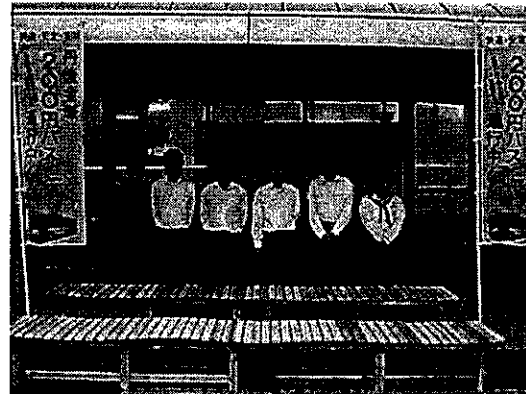
2市2町、市内公共施設、各地区連絡所などに設置

○200円バスCMの製作



宮津メディアセンターが製作。出演協力は宮津市老人クラブ連合会会員。宮津市ホームページで随時上映

○宮津高校建築科のベンチ寄贈



北部医療センターの与謝の海病院バス停に木製の波型ベンチをしていただきました。

「広報誌みやづ」への掲載(8月号から2月号)

[8月号]

丹海バスが
上限200円
低料金バスに

2013年 8月号

2000円以上は...
丹海バスが...
丹海バスが...
丹海バスが...

[9月号]

上限200円バス
いよいよ10月1日スタート

2013年 9月号

宮崎市内公共交通マップ
低額・便利なバスを目指します

[10月号]

宮津と高尾エリア上限200円バス運行開始
宮津港が低料金バスで一つの輪に

2013年 10月号

10/1 出発式

[11月号]

宮津港のバス運行開始...
10月1日(日)の出発式

[12月号]

上限200円バス 大好評運行中
～利用者が1.2倍に増えました～

2013年 12月号

- 宮津港のバス運行開始...
- 宮津港のバス運行開始...
- 宮津港のバス運行開始...

乗車券	1500円	1000円	500円
回数券	1500円	1000円	500円
回数券	1500円	1000円	500円
回数券	1500円	1000円	500円
回数券	1500円	1000円	500円

[1月号]

第1位はKTR... 第2位... 第3位... 第4位...

2014年 1月号

[2月号]

好評運行中です!
上限200円バス

2014年 2月号

宮津港のバス運行開始...

京丹後市の取組状況

■ダイヤ・路線等の改善

○観光施設、商業施設、病院等へのアクセスの強化

- ・「海岸線」、「経ヶ岬線」を宇川温泉よし野の里へ乗り入れ。
（「宇川温泉よし野の里」停留所の新設、バス回転場の整備を実施）
- ・「峰山線」をショッピングセンターマインへ乗り入れ。
- ・「病院線」の日曜・祝日・年末年始運行便を全年運行化し、運行回数を拡充。
- ・路線バスと鉄道で行く丹後半島周遊観光モデルコースを設定し、「海の京都」めぐりを推進。

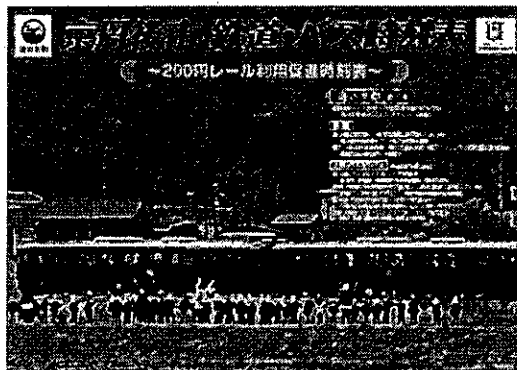


←【宇川温泉よし野の里での出発式】

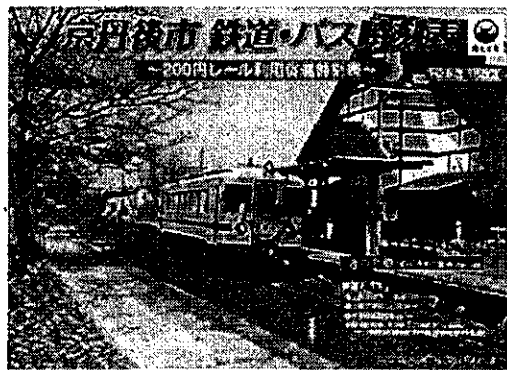
■周知・啓発活動

○総合時刻表の作成

- ・路線、停留所、時刻、運賃、乗換などの情報をわかりやすく掲載した「京丹後市鉄道・バス時刻表」を発行し、市内の全戸に配布。



↑【9月発行】



↑【3月発行】

○学校へのバス利用の啓発活動

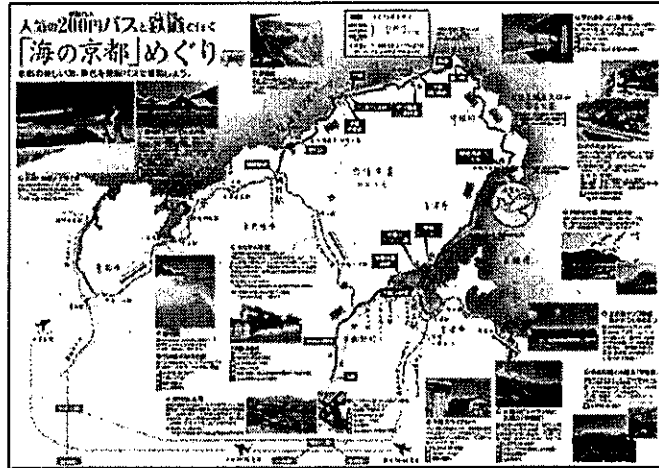
- ・高校生を対象に利用マナー向上等の出前講座を実施（網野高校、網野高校間人分校）。

○広報媒体や啓発物等による広報、周知

- ・市の広報誌、ホームページ、フェイスブック等の広報媒体を活用し、情報提供や取組の周知を実施。
- ・市役所庁舎、観光施設、バス待合所等へのぼり旗や「路線バスと鉄道で行く海の京都めぐり」ポスターを掲出。



↑【広報きょうたんご10月号】



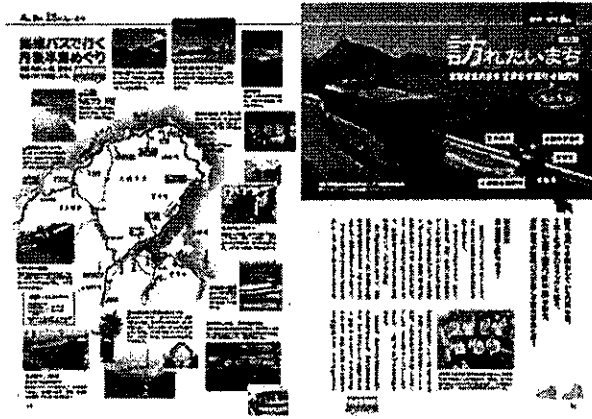
↑【「海の京都めぐり」ポスター（B0版）】

○マスメディア等による取組の紹介

- ・NHKの番組「あさイチ」にて取組の様子が全国放送（H25.9.5）。
- ・国土交通省発行の機関誌「国土交通」に取組の様子が掲載（H25.10.1）。



↑【NHK「あさイチ」】



↑【国土交通省発行「国土交通」】

伊根町の取組み

「広報伊根」への掲載 (8月号から2月号)
8月号

9月号

10月号

11月号

12月号

2月号

丹波バスが 10/1 運行開始
上限 **200円** の 低料金バスになります!

丹波バスは、丹波地方の公共交通を充実させるため、10月1日より、丹波地方の主要路線に、上限200円の低料金バスを運行開始いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

10/1 丹波バス運行開始

丹波バスは、丹波地方の公共交通を充実させるため、10月1日より、丹波地方の主要路線に、上限200円の低料金バスを運行開始いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

宮津と新エリア 上限200円バス運行開始
丹波バスが低料金バスで一つの輪に

宮津と新エリアの公共交通を充実させるため、10月1日より、宮津と新エリアの主要路線に、上限200円の低料金バスを運行開始いたします。

運行開始する路線は、宮津と新エリアの主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

運行開始する路線は、宮津と新エリアの主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

丹波バスが 10/1 運行開始
上限 **200円** の 低料金バスになります!

丹波バスは、丹波地方の公共交通を充実させるため、10月1日より、丹波地方の主要路線に、上限200円の低料金バスを運行開始いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

海城にスタート 200円バス

海城の公共交通を充実させるため、10月1日より、海城の主要路線に、上限200円の低料金バスを運行開始いたします。

運行開始する路線は、海城の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

運行開始する路線は、海城の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

丹波バスが 10/1 運行開始
上限 **200円** の 低料金バスになります!

丹波バスは、丹波地方の公共交通を充実させるため、10月1日より、丹波地方の主要路線に、上限200円の低料金バスを運行開始いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

総合時刻表の作成

第1版

丹波バス 10/1 運行開始
上限 **200円** の 低料金バスになります!

丹波バスは、丹波地方の公共交通を充実させるため、10月1日より、丹波地方の主要路線に、上限200円の低料金バスを運行開始いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

運行開始する路線は、丹波地方の主要路線に限定し、低料金バスを運行いたします。

その他

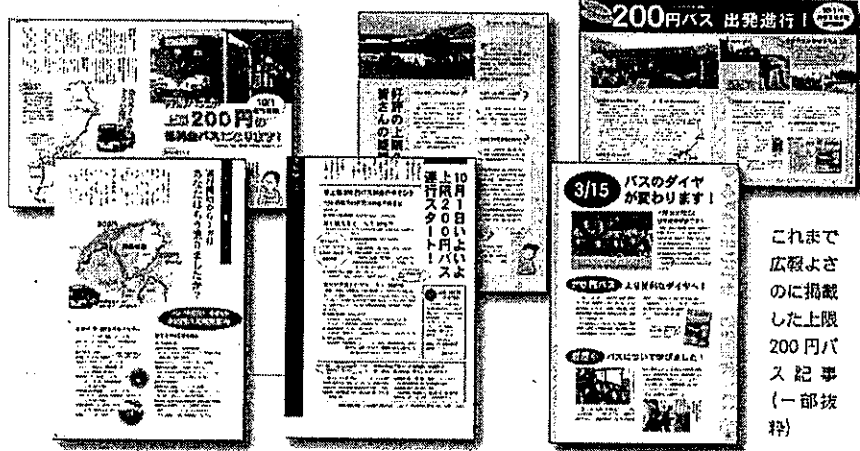
広報伊根、広報お知らせ版のフッターに掲載

みんなで乗ろう! 公共交通! 公共交通(バス、列車)は、みさんが利用していただくことによって維持することができます。皆さんで、利用して公共交通を守りましょう!

与謝野町の取組み

● 広報誌「広報よさの」に毎月掲載

8月以降毎月特集記事として上限200円バスの記事を掲載。そのほか、「広報よさの お知らせ版」(A3両面1枚、月2回発行)にも広告を掲載。

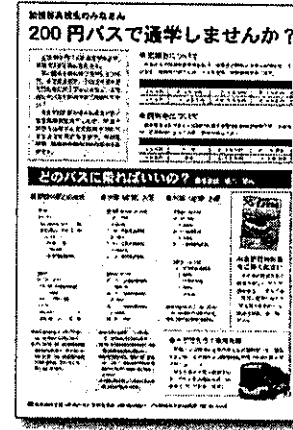


● 機会ごとにチラシを配布し説明・PR

7月に開催した町政懇談会(9会場)でチラシを配布し、PRした。また、このチラシは9月20日、与謝野町老人会が開催したイベント(95名参加)でも配布しPR活動を行った。

9月末には、加悦谷高校の生徒に利用を呼びかけるチラシを配布した。このチラシには通学路別に利用モデルも掲載した。

10月末には、11月の実施されるバス・エコファミリーの取組みとあわせ、保護者向けにチラシを配布した。(町内9小学校)



▲町政懇談会配布チラシ
◀加悦谷高校配布チラシ(裏面)

● 町有線テレビでCMを放送

上限200円バスの利用を呼びかけるCMを町有線テレビ「KYT」で製作し放送している。丹後海陸交通の運転手にも出演してもらい、住民役に教育長を起用したキャストも話題になり、好評を博した。平成26年度はCM第2弾の制作を検討中。

● 町ホームページに掲載

上限200円バスのページを町ホームページに作成し、トップページにバナーを設け、さらに「町へのアクセス」のページからも直接リンクさせることで記事にたどり着きやすくしている。



▲町HPトップページに設置したバナー

● 職員利用

職員の積極利用を進め、その実績を取りまとめている。呼びかけにより職員利用は増加傾向にある。

■ 職員利用実績

10月	11月	12月	1月	2月
90人	79人	141人	156人	144人

● 出前講座を実施

地域からの要請を受け、11月8日に与謝野地区公民館で開催。地区の隣組長ら14名を対象に町職員2名が上限200円バスの概要を説明し、利用促進についてもPRした。

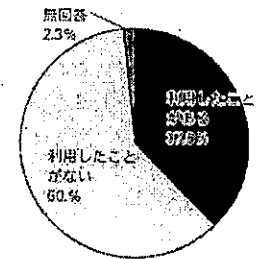
今後、町からの呼びかけも行い、老人会や婦人会など各種団体とも連携してこのような出前講座を含めた利用促進を予定している。

● アンケート調査を実施

上限200円バスの町内での利用状況を一定把握するため、町内のバス利用の要点である加悦谷高校とKTR野田川駅でのアンケート調査を実施。11月末に実施した加悦谷高校へのアンケートでは、運行開始から1ヵ月あまりの期間で、全校生徒のうち37.8%が「利用したことがある」と回答。また、自由意見では、「安くてうれしい」「乗りやすくなった」といった意見が多く聞かれた。一方で帰宅時間とダイヤが合わないという回答が多かったため、1月に高校の協力で帰宅便の希望ダイヤに絞ったアンケートも実施し、3月のダイヤ改正ではその結果を反映した。(毎週方面18時台の便を速く設定)

野田川駅でのアンケートでは、「上限200円バスの運行開始によって新たな利用が生まれているか」を主に調査した。この調査も11月末に行い、3日間と期間が短かったため24名からの回答にとどまったが、約21パーセントに当たるうち5名からは、「上限200円となったから利用するようになった」との回答をいただいた。

■ グラフ(加悦谷高アンケート) 上限200円バスを利用したことがありますか?



● 岩屋小学校で乗り方・マナー教室を実施

1月24日、岩屋小学校児童1・2年生(13名)を対象にバスの乗り方・マナー教室を実施。教室の中では、丹後海陸交通の運転手の指導で、実際の車両を使用し、整理券を受け取り、運賃を支払ったりする練習を行った。



丹後地域路線バス利便向上協議会

事業名：平成25年度地域公共交通協働推進事業

協働推進事業の概要

【目的】

地域全体が連携し、中長期的に路線バスを当該地域の公共交通として健全に維持する

【事業実施期間】

平成25年10月～28年9月

【定量的な目標】

平成27年9月末時点：1年間の利用者数625,000人が到達目標(※)
(平成24年9月末時点の1.1倍)

●宮津・与謝地域は255,000人(23年度利用者数の1.5倍)

●京丹後市域は370,000人(25年度利用者見込数を維持)

【地域特性等】

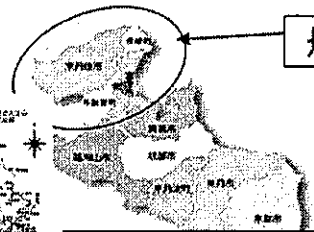
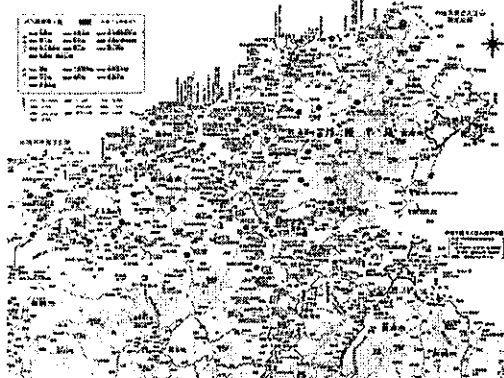
丹後地域は、人口減少と高齢化が進展しており、日常の移動手段はマイカーが中心で、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にある。

公共交通は、広域的な移動手段として北近畿タンゴ鉄道株式会社が鉄軌道を、路線バスを丹後海陸交通株式会社と各市町営バスが運行している。

※到達目標とは実施年度で達成する目標ではなく、取組を継続する中で利用者を増加させながら2年～3年程度の目安で到達させる目標のこと(京丹後市の事例では4年目の運行で到達目標に達した。)

参考資料

丹後地域の公共交通路線図



丹後地域

【協議会開催状況】

平成25年8月28日

第1回丹後地域路線バス利便向上協議会開催

平成26年3月18日

第2回丹後地域路線バス利便向上協議会開催

具体的取り組みに対する評価

・平成25年度の取組について、総合時刻表の全戸配布や学校へのバス利用啓発運動、各市町広報誌・HP等での情報提供などの周知に関する取組については概ね適正に実施されたが、域外への幹線路線の周知や地元説明会等は改善の余地があり、今後さらに利用増に向け取り組んでいく。

・ダイヤの見直しや企画キップの販売等サービス向上に関する取組についても概ね適正に実施されたが、接続状況等にはまだ改善の余地があるため、地元住民と観光客双方に利用しやすいダイヤの設定を目指す。

評価から得られた課題、対応

・総合時刻表については丹後地域に全戸配布し丹後2市2町共通ページを掲載するなど域外への利用を促すことができたが、今後はさらに改良を加え分かりやすく使いやすいものに改良するとともに、広域の公共交通マップを作成し、地域や高校へのモビリティマネジメント等で活用したい。また、バス車両での幹線路線の周知やHPへの掲載等を充実させ、域外の利用促進を図る。

・地元周知は図れているが利用増に繋がっていないことが課題であり、高齢者や学生などとコミュニケーションをとることが必要である。域内利用が増えない理由の一つとして、乗り方を知らないために、いくらチラシ等で周知しても乗らないということがあるため、学校や老人ホームなどターゲットが集まる場でバスの乗り方を含めた情報提供をするなど、積極的に地域へ入り直接PRしていくことが必要である。

アピールポイント(特に工夫した点)

・総合時刻表について、バス間の乗継及び主要バス停での乗継情報をわかりやすく掲載した。

・丹後2市2町で連携した取組であることから、自治体間で取組内容を共有し、それぞれ良い部分を参考にすることで内容の改善を図った。

・地域公共交通利便向上のため、沿線市町、鉄道事業者及びバス事業者が集まり、鉄道とバスのダイヤ調整協議を行った。

生活交通ネットワーク計画への影響

・平成25年10月に丹後海陸交通(株)が運行する路線バス運賃を上限200円に改定し、大幅な運賃の低廉化を図り、利用しやすい環境を創った。それに伴い、平成26年度における同社の経常収益実績については、導入直後ということもあり前年度に比べ下がる見込み。

・上限200円バス運行に伴い、地域の利便性向上のため、車両2台の購入を早め、26年度減価償却費補助金の対象となった。

・さらに、協働推進事業の実施により、丹後海陸交通(株)の26年度地域間幹線系統確保維持計画については、海岸線及び久美浜線において密度カットの緩和措置を受ける。

(案)
 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域協働推進事業)

平成26年3月 日

協議会名:丹後地域路線バス利便向上協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
【認定を受けた地域協働推進事業計画に基づいて実施した事業内容を記載】	A ・ B ・ C 評価	【事業が適切に実施された(されている)か記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由を記載。】	【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割・連携のあり方等を記載。】 ※年度ごとの定量的な目標を定めている場合等にあつては、各年度の目標達成状況について把握しておくことが望ましい。
利用しやすいダイヤの定期的な見直し	A	事業は適切に実施された	<ul style="list-style-type: none"> ・10月及び3月にバスダイヤの見直しを行った。 ・3月の改正では、沿線市町への利用者からの要望を踏まえ改正に取り組んだ。 ・さらに、利便性が向上するよう、利用者ニーズを把握し鉄道との接続改善等に取り組む。
バスと鉄道、バスとバスの接続改善及び丹後半島周遊型のバスダイヤの設定等更なる利便性の向上	B	事業は適切に実施されたが、全ての便での改善に至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者、沿線市町、バス事業者で情報連絡会議を2回開催し、ダイヤ改正に向けた調整を行った。 ・しかし、域内の通学利用などにより、全ての接続が取れていない。 ・引き続き利用者ニーズを踏まえ、可能な限り接続できるよう改善に取り組む。 ・また、10月から丹後半島周遊型のバスダイヤも設定しており、観光客にも利用しやすいよう改善を図る。
企画キップの販売	A	事業は適切に実施された	<ul style="list-style-type: none"> ・上限200円バスの運行開始に合わせ、2日間の丹後地域全域の路線バスや観光船などの乗り放題キップを販売。 ・観光客が多く利用するようさらに周知する。
バス車内での観光案内	B	京丹後市エリアの一部で実施しているが、宮津与謝地域の他多くの路線での実施には至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・26年夏を目途として、休日に丹後半島を周遊する観光路線を検討しており、安全運行を優先し、土日の観光路線を中心に拡大できるよう取り組む。
地元説明会の開催	B	事業は適切に実施されたが全ての地域での実施には至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮津市では、自治会長の集まりで周知したが、さらに周知できるよう地域での説明会を準備。 ・与謝野町では出前講座や町政懇談会で取り組み、さらに周知を図る。 ・京丹後市、伊根町では先行して上限200円化しており周知に取り組んでいるが、再度需要喚起できるよう地域に周知する。

学校へのバス利用の啓発活動	A	事業は適切に実施された	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校へバス・エコファミリーの取組と合わせ、200円バスを周知。 また、京丹後市では網野高校への利用者マナーの啓発と合わせた出前講座を実施、市域の他の高校へも拡大を図る。 また、与謝野町では加悦谷高校へのアンケート調査を実施し、ニーズを把握してダイヤ改正に反映させた。 さらにアンケートから見えた課題の解消を図るとともに継続したコミュニケーションを図る。 宮津高校のニーズは定期的に事業者で把握しているが、積極的なコミュニケーションを図り利用促進と乗車マナーの向上を図る。
上限200円バス出発式の開催	A	事業は適切に実施された	<ul style="list-style-type: none"> 宮津駅前で行った出発式を地元、関係機関等の参加により盛大に開催し、新聞報道などに掲載され広く周知を図ることができた。 周知はしているが、必ずしも利用にまで繋がっておらず、他の啓発活動と合わせ、利用促進を図る。
各市町広報誌ホームページ等による情報提供	A	事業は適切に実施された	<ul style="list-style-type: none"> 拡大した宮津市、伊根町、与謝野町では毎月の広報誌への掲載や各市町のホームページに掲載し周知。 ホームページトップにバナーを貼ったり、広報誌へのバナーなど目にとまる工夫を図った。 さらに、工夫を加え利用につながるよう改善を検討する。
丹後地域の路線バス広域版を含めた各市町域内の総合時刻表の全戸配布	A	事業は適切に実施された	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道及びバスのダイヤ改正に対応し、運賃・時刻・乗換等の情報を記載した総合時刻表を各戸配布した。 丹後地域全体の広域版を作成し、2市2町の共通ページとして掲載し、域外への利用を促すことができた。 今後は、さらに改良を加え分かりやすく、使いやすいものに改良するとともに、広域の公共交通マップを作成し、地域や高校へのモビリティマネジメント等で活用したい。
のぼり等啓発物による周知	A	事業は適切に実施された	<ul style="list-style-type: none"> 出発式や各イベントでの活用など丹後地域の上限200円バスの周知を図った。 今後は、交通のイベント中心ではなく、観光イベントにも積極的に活用するよう取組を勧める。
幹線バス車両側面に幹線バスである旨及び上限200円バスである旨を地域住民等にわかりやすく周知	B	幹線バス車両に幹線バスであることが分かりやすくする取組が実施できていない。	<ul style="list-style-type: none"> 上限200円バスである旨の周知は路線バスの側面と裏面の窓に掲示し周知できたが、バス車両を活用し幹線バスであることを周知する取組まで至らなかった。 26年夏を目途に幹線バスであることが分かるよう順次改善を図る。

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイダンス)」(平成25年11月)を参照し、実施。

(案)

別添1-2

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成26年3月 日

協議会名:	丹後地域路線バス利便向上協議会
評価対象事業名:	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>丹後地域の路線バス利用者については、平成17年度に立ち上げた「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」の取組などにより、地域内の人口減少が進む状況にありながらも、当該地域においては一定利用者を維持している。</p> <p>しかしながら、このまま人口減少や市街地の郊外化が進むと、公共交通に対する利用者を確保することが困難となり、バスの減便や路線廃止又はそれに伴うタクシーや過疎地有償運送等他の移動手段への変更を余儀なくされる可能性があるため、今後も地域のバス路線を健全に維持していく必要がある。</p> <p>こうした状況に対して、現状を放置せず、地域全体が連携し、中長期的に路線バスを当該地域の公共交通として健全に維持することを目的とし、事業を実施する。</p>

平成26年度の取組について

2市2町・丹後海陸交通

■周知・啓発事業

○総合時刻表の作成

- ・路線、停留所、時刻、運賃、乗換などの情報をわかりやすく掲載した「鉄道・バス時刻表」を発行し、各市町で全戸配布（9月・3月）。

○広報媒体や啓発物等による広報、周知

- ・市町の広報誌、ホームページ、フェイスブック、有線テレビ等の広報媒体を活用し、情報提供や取組の周知を図る。
- ・新CM制作を作成し、有線テレビで放送

○学校へのバス利用の啓発活動

- ・園児・児童・生徒を対象に利用マナー向上等の出前講座の実施
- ・高校生、社会人などの通学・通勤利用者への広報や新規利用者の拡大
- ・バスエコファミリーの実施
- ・高校生向けのアンケート調査及びフィードバックの実施

○地域住民への啓発活動

- ・地元説明会や意見交換会の実施
- ・一般住民向けのアンケート調査及びフィードバックの実施

■観光誘客事業

○丹後半島周遊バスの運行

- ・天橋立から浜詰までの丹後半島の各観光地を結ぶ、観光周遊バスを運行予定

○バス車両の改装

- ・丹後半島周遊バスの運行に合わせ、バス車両（2台）の内外装の改修を実施

○訪日外国人向けの公共交通周遊バスの発売

- ・KTR・京都交通と連携し、天橋立、伊根、舞鶴エリアの交通機関で乗り降り自由な周遊バスを4月1日から発売開始

■利用支援事業

○高齢者等運転免許証自主返納支援事業の実施

- ・運転免許証の返納者に対し、KTR・丹海バスなどの乗車チケット（6か月分）を無料で進呈。

(案)

平成25年度「丹後地域路線バス利便向上協議会」決算見込み

(歳入)

款 項 目	予算額 (千円)	決算額 (見込み) (千円)	説 明 (千円)
1 分担金及び負担金	0	0	
1 分担金	0	0	
1 分担金	0	0	
2 行政支出金	2,125	2,116	
1 行政支出金	2,125	2,116	
1 国庫補助金	2,125	2,116	地域公共交通確保維持補助金 (協働推進事業)
2 京都府補助金	0	0	
3 市町補助金	0	0	
3 繰越金	0	0	
1 繰越金	0	0	
1 繰越金	0	0	
4 諸収入	0	0	
1 雑入	0	0	
1 雑入	0	0	
計	2,125	2,116	

(歳出)

款 項 目	予算額 (千円)	決算額 (見込み) (千円)	説 明 (千円)
1 事業費	2,125	2,116	
1 協働推進事業費	2,125	2,116	
1 協働推進事業費	2,125	2,116	協働推進事業費 2,116
2 予備費	0	0	
1 予備費	0	0	
1 予備費	0	0	
計	2,125	2,116	

(案)

平成26年度「丹後地域路線バス利便向上協議会」予算案

資料:6-2

(歳入)

款 項 目	予算 (千円)	2.5 予算 (千円)	説 明 (千円)
1 分担金及び負担金	0	0	
1 分担金	0	0	
1 分担金	0	0	
2 行政支出金	2,111	2,125	
1 行政支出金	2,111	2,125	
1 国庫補助金	2,111	2,125	地域公共交通確保維持補助金(協働推進事業)
2 京都府補助金	0	0	
3 市町補助金	0	0	
3 繰越金	0	0	
1 繰越金	0	0	
1 繰越金	0	0	
4 諸収入	0	0	
1 雑入	0	0	
1 雑入	0	0	
計	2,111	2,125	

(歳出)

款 項 目	予算 (千円)	2.5 予算 (千円)	説 明 (千円)
1 事業費	2,111	2,125	
1 協働推進事業費	2,111	2,125	
1 協働推進事業費	2,111	2,125	協働推進事業費 2,125
2 予備費	0	0	
1 予備費	0	0	
1 予備費	0	0	
計	2,111	2,125	

(案)

資料 7

様式第5-13 (日本工業規格A列4番)

6 利 促 第 号
平成26年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 京都市上京区下立売新町西入藪ノ内町
氏名又は名称 丹後地域路線バス利便向上協議会
座 長 大庭 哲治



平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域協働推進事業) 交付申請書

平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域協働推進事業)
金2,111,000円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

地域協働推進事業の実施に関する計画

1. 地域協働推進事業の内容	
事業の名称	事業の内容
①丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表の作成・配布	丹後地域（2市2町広域）の公共交通マップや、公共交通利用情報を掲載した総合面と各市町独自分を掲載した総合時刻表を作成し、全戸配布（宮津市約8,000戸、京丹後市約21,000戸、伊根町約980戸、与謝野町約8,000戸）による啓発（自治会、高校へのアンケート調査などにも活用）を行う。また、丹後海陸交通㈱も総合面を掲載した独自の時刻表も作成し、さらに周知を進める。なお、時刻表については平成26年10月及び平成27年3月のダイヤ改正（予定）に対応したものを作成。
②上限200円バスの周知・広報及びモビリティマネジメントの実施	路線バス利用促進を目的とした、上限200円バスの周知・広報のため、各種イベントにおいて啓発活動を行うとともに、地域住民に上限200円バスを身近に感じ、生活の中で積極的に利用してもらえよう、学校や施設で出前授業等を実施する。

（注）認定を受けた地域協働推進事業計画のうち、地域協働推進事業費補助金を受けて実施しようとする事業について記載すること。以下の各項目について同じ。

2. 年度スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。				
事業の名称	4月	9月	12月	3月
①丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表の作成・配布	着手 (交付決定後)	 完了 3月下旬		
②上限200円バス（割引運賃）の周知・広報及びモビリティマネジメント	着手 (交付決定後)	 完了 3月下旬		

3. 予算計画			
事業の名称	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
①丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表の作成・配布	4,015千円	2,007千円	2,008千円
②上限200円バス(割引運賃)の周知・広報及びモビリティマネジメント	208千円	104千円	104千円
小 計	4,223千円	2,111千円	2,112千円

平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域協働推進事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 丹後地域路線バス利便向上協議会

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の 着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
(名称) 丹後地域路線バス利用促進事業 (内容) ①丹後地域路線バス広域版を含めた各市町域内の時刻表の作成・配布 ②上限200円バス(割引運賃)の周知・広報及びモビリティマネジメントの実施	(着手予定日) 交付決定日以降 (完了予定日) 平成27年3月31日	4,223,000	2,111,000

(注) 着手予定日及び完了予定日については、補助金を受けようとする年度について記載すること。

(添付書類)

- (1) 認定を受けた地域協働推進事業計画の写し
- (2) 地域協働推進事業の実施に関する計画
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

丹後地域路線バス利便向上推進事業計画

平成 25 年 8 月

丹後地域路線バス利便向上協議会

1. 協働推進事業を実施しようとする地域

京都府の北部に位置し、日本海に面する丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）の2市2町

2. 当該地域の公共交通の概況・問題点

【 概況 】

丹後地域（宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町）の2市2町では、公共交通として、北近畿タンゴ鉄道株式会社が鉄軌道を、丹後海陸交通株式会社が幹線、枝線の路線バスを各市、町がコミュニティバスを運行し、地域住民の移動手段を確保、維持している。

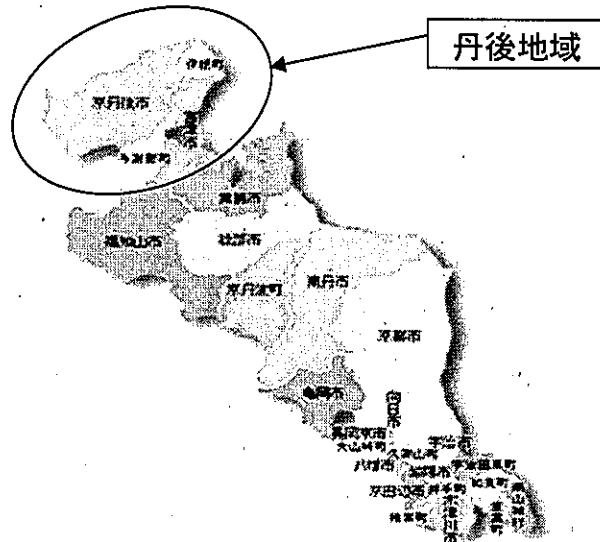
当該地域は、人口減少と高齢化が進展しており、また、日常の移動手段はマイカーが中心となっており、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にある。

公共交通は、広域的な移動手段として北近畿タンゴ鉄道株式会社（以下、KTRと言う）が鉄軌道を、地域間幹線を丹後海陸交通株式会社が路線バスを運行している。

また、域内の枝線（以下、フィーダーと言う。）については、丹後海陸交通株式会社の路線バスの他、各市町営のバスが運行されている。

KTRの利用者は減少しているが、路線バスの利用者については、全国的に公共交通の利用者が著しく減少している中、平成17年度に立ち上げた「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」の取組などにより、地域内の人口減少が進む状況にありながらも、当該地域においては一定利用者を維持している。

今後、人口減少や市街地の郊外化が進むと、公共交通に対する利用者を確保することが困難となり、路線バスの減便や廃止等により交通弱者と呼ばれる人達の移動手段が維持できないこととなる。



【 問題点 】

1 人口減少と少子高齢化による公共交通への総需要の減少

人口減少、少子高齢化により、通勤や通学、通院、買い物など交通需要そのものが減少している。

2 市街地の低密度化と目的地の分散化の進行

近年、市街地の郊外化やロードサイド型商業施設の増加等が進み、従来の中心市街地の活力が低下し、中心市街地の店舗、病院の減少等により、日常生活の維持に必要な目的地が分散した結果、移動距離の増大を招いている。

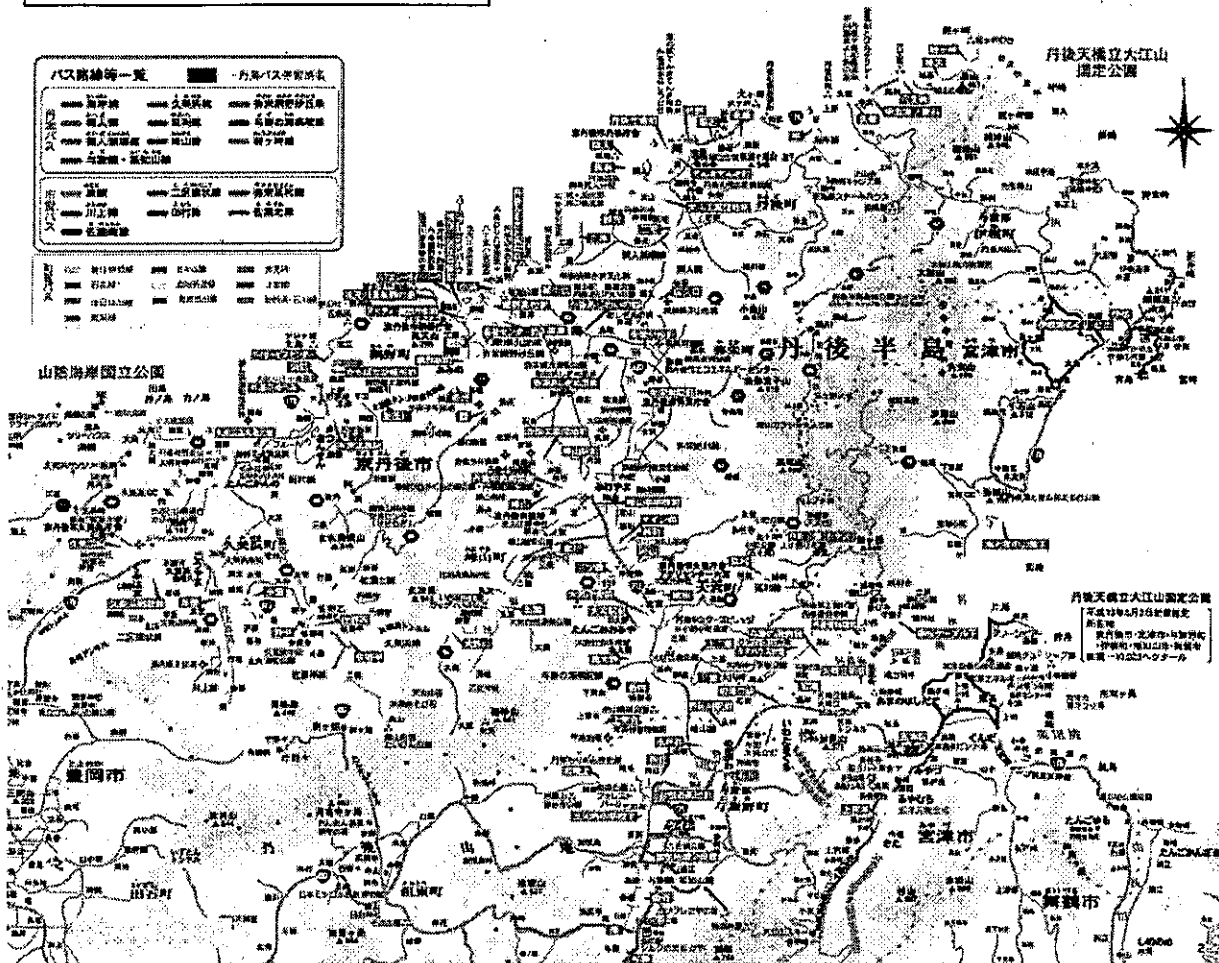
3 中山間地域での生活関連施設の減少と交通弱者の顕在化

当該地域には多くの中山間地域があり、商店や診療所の閉鎖、学校の統廃合など日常生活に必要な施設が地域から無くなり、生活を維持するために地域外への移動を強いられる中で、高齢者や学生等自動車を運転できない者は公共交通は生活に欠くことができないものとなっており、交通弱者の存在が顕在化している。

4 マイカーの定着による路線バスの利用者離れ

マイカーの普及や市街地の低密度化、生活の維持に必要な目的地の分散化と移動距離の増大等によりマイカー利用が定着し、路線バスの利用者離れが進んでいる。

丹後地域の公共交通路線図



3. 当該地域において協働推進事業を実施する必要性

【 必要性 】

丹後地域の路線バスの利用者については、全国的に公共交通の利用者が著しく減少している中、平成 17 年度に立ち上げた「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」の取組などにより、地域内の人口減少が進む状況にありながらも、当該地域においては一定利用者を維持している。

しかしながら、このまま人口減少や市街地の郊外化が進むと、公共交通に対する利用者を確保することが困難となり、バスの減便や路線廃止又はバス路線の集約とそれに伴うタクシーや過疎地有償運送等の他の移動手段変更を余儀なくされることとなる。

こうした状況に対して、現状を放置せず、地域全体が連携し、中長期的に路線バスを当該地域の公共交通として健全に維持するために取り組むことが必要である。

【 丹後地域の課題 】

1 地元利用者への需要喚起

当該地域におけるバス交通の主な利用者は、病院への通院や高等学校への通学のために利用する高齢者や学生であり、利用者ニーズを把握して、利便を向上させるとともに、アンケートやワークショップ等のモビリティ・マネジメントにより、マイカーによる通院、通学の送迎に対する意識の転換や、通勤者に対する情報提供等、需要喚起の取組を進める必要がある。

2 観光利用者への需要喚起

当該地域には、天橋立や伊根等の優れた観光地を有しており、多くの観光客が訪れることから、これらの需要を路線バスに取り込むことにより路線の維持につなげることが期待できる。

ただ現状では、どのバスに乗れば目的地まで行けるのか、初めて訪れる観光客等には分かりにくい状況である。

観光客にも分かりやすく、使いやすい路線バスとなるよう、バス車輛への工夫や停留所標記への改善、分かりやすいバスマップ等により観光客に対する情報提供等、需要喚起の取組を進める必要がある。

3 丹後半島全体の公共交通利便の向上

「海の京都」構想のもと魅力ある観光まちづくりに取り組む中で、丹後半島への人の流れが増大することが予想される。

これらの需要を公共交通に取り込むことにより地域の生活交通の維持に繋げることが期待できるため、鉄道とバス、バスとバスなどがストレス無く乗り継ぎできるようダイヤ改善を行い、将来的には、丹後半島全域がパルスタイムテーブル化できるよう取組が必要である。

また、当該地域の優れた観光資源は、広い範囲に点在しており、それらを周遊できるシステムが十分に整備されていないため、丹後半島全体として、一体的に公共交通の利便を向上させる必要がある。

4. 協働推進事業実施に際しての定量的目標

● 目 標

地域住民や観光客の利便性向上等を図り、利用者を増やすことで現在の路線バスを減便や路線廃止することなく維持、確保する

● 定量的な目標

利用促進の取組等により、平成 27 年 9 月末時点での 1 年間の利用者数

625,000 人を到達目標（※）とする。（平成 24 年 9 月末時点の 1.1 倍）

- ・宮津・与謝地域は255,000人（23年度利用者数の1.5倍）
- ・京丹後市域は370,000人（25年度利用者見込み数を維持）

※到達目標とは実施年度で達成する目標ではなく、取組を継続する中で利用者を増加させながら2年～3年程度の目安で到達させる目標のこと（京丹後市の事例では4年目の運行で到達目標に達した。）

5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成 25 年 10 月～28 年 9 月

6. 協働推進事業において実施する事業

取組内容	年度		
	1 年目（平成 25 年度）	2 年目（平成 26 年度）	3 年目（平成 27 年度）
利用しやすい運行ダイヤ、路線	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケート調査等やOD調査等により、利用者ニーズを把握し利用しやすいダイヤへ定期的に見直し（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・バスと鉄道またバスとバスとの接続改善及び丹後半島周遊型のバスダイヤの設定等による更なる利便性の向上（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケート調査等やOD調査等により、利用者ニーズを把握し利用しやすいダイヤへ定期的に見直し（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・バスと鉄道またバスとバスとの接続改善及び丹後半島周遊型のバスダイヤの設定等による更なる利便性の向上（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケート調査等やOD調査等により、利用者ニーズを把握し利用しやすいダイヤへ定期的に見直し（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・バスと鉄道またバスとバスとの接続改善及び丹後半島周遊型のバスダイヤの設定等による更なる利便性の向上（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）
観光客への利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企画キップ等（丹後半島周遊）の販売（丹後海陸交通(株)） ・車内での観光案内（丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画キップ等（丹後半島周遊）の販売（丹後海陸交通(株)） ・外国人向け企画キップの販売（丹後海陸交通(株)） ・車内での観光案内（丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画キップ等（丹後半島周遊）の販売（丹後海陸交通(株)） ・外国人向け企画キップの販売（丹後海陸交通(株)） ・車内での観光案内（丹後海陸交通(株)）

<p>マイバス意識の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会の開催（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） ・学校へのバス利用の啓発活動（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会の開催（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） ・学校へのバス利用の啓発活動（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会の開催（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)） ・学校へのバス利用の啓発活動（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、丹後海陸交通(株)）
<p>情報を幅広く提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上限 200 円バス出発式の開催（丹後海陸交通(株)、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・各市町広報誌やホームページ等による情報提供（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・丹後地域の路線バス広域版を含めた各市町域内の総合時刻表の全戸配布（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・のぼり等啓発物による周知（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・幹線バス車両側面に幹線バスである旨及び上限 200 円バスである旨を地元住民、観光客に分かりやすく周知（丹後海陸交通(株)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町広報誌やホームページ等による情報提供（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・丹後地域の路線バス広域版を含めた各市町域内の総合時刻表の全戸配布（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・のぼり等啓発物による周知（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町広報誌やホームページ等による情報提供（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町） ・丹後地域の路線バス広域版を含めた各市町域内の総合時刻表の全戸配布（各市町） ・のぼり等啓発物による周知（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）
<p>(注) 各取組内容について、実施主体を明記すること。 欄が不足する場合には必要に応じて別業に記載するなど、適宜様式を変更すること。</p>			

7. その他特記すべき事項

■全国からも注目される取組

①NHK番組で全国放送予定

NHK番組「あさいち」(8時15分～9時54分)の平成25年9月5日(木)の全国放送枠の中で、丹後地域(宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町)の2市2町の職員と運行事業者(丹後海陸交通㈱)が協働して取組む様子が5分程度放映予定(取材は8月)。10月のダイヤ改正では丹後半島周遊型の新ダイヤを設定し、乗継拠点整備(結節点へのバス乗入、バスの回転場整備)を行い、バスとバスとの接続改善を図るとともに、世界的に有名なデザイナーである水戸岡鋭治氏が手掛けた観光型列車「あかまつ号」との接続を可能とするなど、鉄道との接続を強化し、さらには遊覧船・ケーブルカーなどと総合的な公共交通のネットワークを形成します。特に、日本三景の「天橋立」や「伊根の舟屋」、鳴き砂で有名な「琴引浜」など多くの観光拠点が点在していたものの、ネットワーク性が低かったために周遊型観光が殆ど見られなかったことから、観光客にとっても便利で使いやすい地域の公共交通ネットワークを構築するものである。

②国土交通省の機関紙「国土交通」9月発行号掲載予定

上記と同様に、関係者が協働し取り組む様子や10月から開始する200円バス運行が掲載予定

■懐に入る広報と利用者ニーズの把握

交通手段を持たない高校生とその保護者や高齢者に直接、情報提供ができるよう丹後地域の高校の協力をいただき、クラスHR等での情報提供やヒアリング・アンケート調査による利用者ニーズの把握を行い、半年に1回のペースで200円バスの運行ダイヤの改善を行う。

(参考) 地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1年目(平成25年度)	2年目(平成26年度)	3年目(平成27年度)
事業費 4,251千円	事業費 4,000千円	事業費 3,000千円
国庫申請額 2,125千円	国庫申請額 2,000千円	市町負担額 3,000千円
市町負担額 1,953千円	市町負担額 1,750千円	
事業者負担額 173千円	事業者負担額 250千円	
※ 総合時刻表は各市町で、丹後地域広域ページ(2市2町同じもの)を含むものを作成(同じ広域ページを掲載する取組は初めて)	※ 総合時刻表、企画キップの情報提供、モビリティ・マネジメント等に伴う経費を想定 総合時刻表についてはダイヤ改正情報及び利用者の声を反映し、路線バス利用方法等の掲載を検討(特に広域ページを検討)	※ 総合時刻表、モビリティ・マネジメント等に伴う経費を想定 総合時刻表についてはダイヤ改正情報及び利用者の声を反映し、路線バス利用方法等の掲載を検討(特に広域ページを検討)

注1 年度ごとに、当該年度に実施する地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法を記入すること。

注2 地域協働推進事業費補助金の活用を検討している場合には、その点を明記すること。

ただし、本事業計画の認定を受けた場合であっても、補助金の交付決定を保証するものではないことには留意すること。

「丹後地域路線バス利便向上協議会」規約

(設置)

第1条 宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町地域においては、今後、利用者の確保が困難になる中、地域住民との連携による利用促進を行うとともに、「海の京都」事業等により見込まれる観光客の利用も促すことで、丹後地域全体の公共交通の利便を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に「丹後地域路線バス利便向上協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議、調整及び実施等を行う。

- (1) 路線バスを丹後地域全体で、より便利で使いやすい公共交通とするため、宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町及び与謝野町が連携して諸課題を改善するための計画(以下「連携計画」という。)及び地域住民等と連携して取組を進めるための計画(以下「協働推進事業計画」という。)の作成
- (2) 連携計画及び協働推進事業計画の実施
- (3) 連携計画及び協働推進事業計画に係る取組実績の把握
- (4) 連携計画及び協働推進事業計画に係る継続的な見直し
- (5) その他、路線バス運行に伴う利便の向上に向けた取組全般に関すること

(計画の実行)

第3条 連携計画及び協働推進事業計画の実施に当たっては、協議会及びその委員並びに委員の所属団体をはじめ、連携計画及び協働推進事業計画の「実施主体」欄に記載の者が、それぞれの立場で、主体的に取り組むものとし、PDCAサイクルに則り取組を継続的に行うよう努めるものとする。

2 委員は、地元住民、地元企業、その他路線バスを便利にしようという思いのある者に、取組を働きかけるものとする。

(情報の公開)

第4条 前2条に係る協議内容及び改善の取組状況等については、広く府民等に情報を提供し、意見を聞くものとする。

(組織)

第5条 協議会は別表1に掲げる委員により構成する。

(座長)

第6条 協議会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は協議会の会務を総理する。
- 3 座長に事故のあるときは、座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 座長は、必要に応じて専門部会を置くことができる。
- 5 前項に定める専門部会の構成員は、座長が別に定める。

(会議)

第7条 会議は座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 第2条に規定する協議会の所掌事項を円滑に行うため、協議会に事務局を置く。

2 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、京都府丹後広域振興局企画総務部企画振興室、宮津市企画総務室、京丹後市企画総務部企画政策課、伊根町総務課及び与謝野町企画財政課により構成する。

3 事務局長は、京都府建設交通部交通政策課長をもって当てる。

(その他)

第9条 この協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年法律第59号)(以下「法」という。)第5条第6項に規定する協議会の性格を有するものとし、継続的に見直される連携計画は、法第5条第1項に定める「地域公共交通総合連携計画」(以下、「総合連携計画」という。)に位置づけることができるものとする。

2 第2条に規定する所掌事項の執行に当たって、連携計画及び協働推進事業計画として、国から認定を受けた事業について、国庫補助事業である「地域協働推進事業」を活用する場合、関係する事務は協議会が行うものとする。

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項については、座長が別に定める。

2 前条第2項について、適正な執行を確保するため、「丹後地域路線バス利便向上協議会」財務規程、「丹後地域路線バス利便向上協議会」文書取扱規程、「丹後地域路線バス利便向上協議会」公印取扱規程及び「丹後地域路線バス利便向上協議会」監査実施規程を別に定める。

附 則

この規約は、平成25年8月28日から施行する。

別表1

「丹後地域路線バス利便向上協議会」委員

地元利用者代表

地元経済界代表

学識経験者

交通事業者の代表者等

関係地方公共団体等

公安委員会

道路管理者

国土交通省近畿運輸局